

第 8 期市民活動推進委員会 答申骨子・箇条書き（案）

1 はじめに

（1）第 7 期市民活動推進委員会における答申と『市民活動の推進』と『市民と行政の協働の促進』に関する指針の改定

- ・第 7 期委員会は、令和 3 年 3 月に答申した
- ・策定から 14 年以上経過した『市民活動の推進』と『市民と行政の協働の促進』に関する指針（以下、指針という。）においては、市によって実現するべき対応策を 9 割程度実施したことから、第 7 期委員会は、本市の市民活動と協働が更に推進されることを期待し、新たな指針の考え方の礎となる答申を市長に提出した
- ・その第 7 期答申は、市長により『市民活動の推進』と『市民と行政の協働の促進』に関する指針（改定版）（以下、指針（改定版）という。）として改定され、今後の本市の市民活動と協働が進むべき方向性を示している

（2）市民活動と協働を取り巻く社会的な背景

- ・ここで昨今の市民活動と協働を取り巻く背景にも触れたい
- ・新型コロナウイルスの感染爆発により、多くの市民活動と協働が休止や縮小など影響を受けるに至った
- ・本市においても、さいたま市市民活動サポートセンター（以下、サポセンという）の利用者数は、新型コロナウイルスの感染拡大以降、大きく減少した。現在においては多少の回復は見受けられるが、コロナ禍以前の利用者数と比較すると、依然として減少した状態が継続している
- ・併せて、地震や大雨などの相次ぐ大規模な自然災害、世界で繰り返し起こる地域間の紛争や、これらが要因となり生じる物価・エネルギー価格の高騰などにより、市民の身近なところで多様な問題が生じている
- ・市民レベルで身近な問題を解決する市民活動と協働が、今後も更に多くの市民に求められていくことが予想される

（3）第 8 期市民活動推進委員会への諮問

- ・市長は、第 8 期推進委員会に「持続可能で豊かな地域社会の形成に資する市民活動及び協働の推進について」を諮問した
- ・具体的には、多発する自然災害や感染症の感染拡大など価値観が変容する時代に、持続可能で豊かな地域社会のために市民活動と協働はどのように貢献するのか、また、そのために行政が実施する具体的な方策を答申するよう諮問があった
- ・指針（改定版）は、今後 10 年程度の本市の市民活動と協働の進むべき方向性を指し示していることから、本委員会は、その方向性にそって審議し、今後数年のうちに行政が実施するべき方策を答申することとした
- ・真摯に審議した成果をここに答申する

2 課題～持続可能で豊かな地域社会を構築するために

(1) 市民活動と協働が地域にもたらすものとは

- ・指針（改定版）においても整理されているところであるが、今期の諮問にあっては、「持続可能で豊かな地域社会を構築するために、市民活動は何をすることができ、協働はどのような貢献をすることができるのか」についても、本委員会は問われている
- ・そこで、市民活動と協働について、あらためて整理したい
- ・整理にあたり、答申に係る審議を始めて行った令和3年度第2回委員会のグループワークにおいて、「地域の市民活動で上手くいっていること・いないこと」をテーマに対話した際に委員から発言のあったキーワードを見ていただきたい
- ・これによると、市民活動の区分にあるキーワードは、「活動の分類」、「市民活動への意識」、「市民活動の定義」、「市民活動への自発性」に分類できるキーワードが多く、これらのキーワードを文章にまとめると、「地域の防犯、身体が不自由な市民の支援や地域でのコミュニティを活性化する活動など、活動する市民が市民活動をしているという意識をせずに、自発的に行っている活動」のことを市民活動のイメージとしてとらえている
- ・これは、市民活動が「身近で起きている問題を、市民が自らの手で自発的に解決すること」ができると示していると考え
- ・他方で、協働については、審議時間の都合もあり委員会内で審議されることはなかったが、多様化・複雑化する地域課題を持続可能な形で解決するためには、市民活動団体の力に頼るだけでなく、行政が市民活動団体と対等な立場で連携し事業を行うことで、課題解決への更なる相乗効果を創出するとともに、市民活動が更に活性化することに貢献できると考える

(2) 市民活動と協働の活性化を阻害する問題とその原因

- ・今回、本委員会で委員から表明された本市の市民活動と協働における問題は、とても幅広いが、これまでも本委員会で度々語られてきた問題が多く見受けられた
- ・委員から表明されたすべての問題は、別添の資料において確認してもらいたい
- ・問題がこれまでと変わらずに語られるということは、問題に対する対応が不十分であるか、問題が更に複雑化するなどの要因により、解決されていないと考えることが自然である
- ・市民が自ら問題を解決することも大切であるが、市長には、本委員会が整理した問題点について、更なる対応に努めること期待したい

(3) 効果的に対応するために～今後、数年のうちに対応が必要な課題

- ・(2) で見たように、本委員会は、様々な問題について協議・検討してきたところである
- ・特に対応が必要であると本委員会で共有された問題については、結果を体系的に分析した別添資料（マインドマップ）で確認してもらいたい
- ・ここで整理された問題は、指針（改定版）に表記された課題である「市民活動団体の相談窓口が機能していない」に関連付けられることが分かった

- ・サポセンは、市民からも、市民活動に関する相談を受ける機能が不足しているという指摘があると聞いている
- ・サポセンの相談機能については、日ごろ市民活動に参加している委員にあっては、市民活動と協働を活性化する上で欠かせないものであるにも関わらず、市民の需要に応えられていないという認識であった
- ・併せて、諮問にもあったように、パラダイムシフトともいえる昨今の状況においては、市民活動団体が活動する上で生じている問題を解決し、市民活動が円滑に活動できるようにするためには、今後、相談体制の充実が欠かせないものであることは明らかである
- ・そこで、本答申においては、「市民活動団体の相談窓口が機能していない」を課題とし、市が真摯に取り組むことを期待して、次の章にて具体的な取り組みへの考え方と対応策を示す

3 具体的な取り組み～取り組みへの考え方

(1) 問題にどのように取り組むのか

(2) 具体的な取り組み

4 おわりに